

「第20回リペア会定例会」にて大阪国道事務所から「国道2号淀川大橋床版取替他工事」についての講義をしました！

～供用200年をめざして～

平成30年6月14日



大阪国道事務所

【日時】平成30年6月14日（木）14:30～17:30

【場所】毎日インテシオ会議室

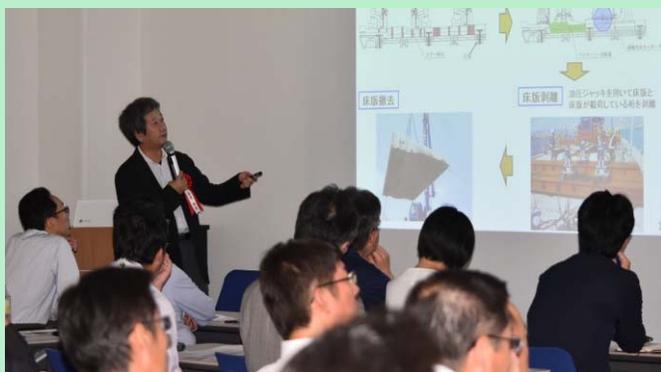
【内容】「補強・補修実施のための着眼点」

～国道2号淀川大橋の大規模修繕を例にとりながら～

【対象者】土木技術に係わる官・学・産の技術者

【図面と現場との苦勞】

- 古い橋梁ほど、建設当初の詳細な図面が無い場合が多い。
- 過去に様々な補修工事全てを網羅・把握している図面が無い場合が多い。
- 図面とおりに施工されているとは限らない。



～奈良総括保全対策官からの講義～



【淀川大橋の概要】

淀川大橋は、大阪府が施工し、大正15年に供用が開始されました。その後の管理を大阪市が行っていましたが、昭和33年に建設省（現国土交通省）に管理が移管されました。

第20回リペア会 ～設立2周年記念講演会～

【リペア会とは】

主に土木・建築構造物の補修補強技術を研究開発し、その成果を活かした製品及びシステム開発を目的とした団体です。



～会場風景～



～活発な質疑応答の様子～

持管理を行うことで淀川



鋼部材の老朽化



取替・修繕後

【淀川大橋床版取替他工事とは】

老朽化した箇所の補修とあわせて、重いコンクリート床版を軽い鋼床版に取替え、橋脚を補強することなく、耐震性能を向上させます。